

統一闘争は最終局面へ!



2025春闘では、営業職員・内勤職員ともに「さらなる収入の向上」につながる幅広い回答が引き出され、営業職員春闘は5月28日をもって全組合が収束しました。

生保労連は、全組合の収束に向けて、最後まで粘り強く取組みを推進していきます。



営業職員関係

「営業支援策の充実」では、新商品の発売やペーパーレス対応の拡充、活動経費の一部会社負担など、「賃金改善」では、固定的給与の増額やお客さまサービス活動への手当の増額などの幅広い回答が引き出され、ともに10組合が収束しました。

また、「営業職員体制の発展・強化の取組み」では、SNSを効果的に使った採用活動や育成に携わる職制への手当の増額など、採用や育成の充実につながる回答が引き出され、7組合が収束しました。

取組み課題		収束組合 (5月28日現在)
営業支援策の充実		10組合
賃金改善	月例給与	10組合
	臨時給与	10組合
営業職員体制の発展・強化の取組み		7組合

内勤職員関係

「月例給与」では、ベースアップや単年度限りの積増し、特定層への資格給・手当の積増し、初任給の引上げなどの具体的な回答が引き出され、8組合が収束しています。

「臨時給与」でも、基準支給率の引上げや会社業績係数の引上げ、支給増につながる新たな定性評価項目の創設、特別一時金の支給などの回答が引き出され、8組合が収束しています。

その他にも、育児・介護などによる休職者へのサポートに対する手当や保育所利用料補助の新設など、幅広い回答が引き出されています。

取組み課題		収束組合 (5月22日現在)
賃金改善	月例給与	8組合
	臨時給与	8組合
	その他*	3組合
	年収制	1組合

※各種一時金、各種費用補助等

主体的取組み課題

各組合が課題認識に基づき取り組む「主体的取組み課題」についても、「誰もが安心と働きがい・生きがいをもてる職場の実現に向けた取組み」を中心に、幅広い回答が引き出されています。

総労働時間の短縮と生活時間の充実	●振替休日の取得徹底に向けた機関長勤務モデルの共有 ●業務削減・効率化に向けた取組みの強化 など
両立支援制度の拡充・活用促進	●短時間勤務制度の利用対象者の拡大 ●子の看護等休暇の取得事由と利用対象者の拡大 など
心身ともに健康で働ける環境の整備	●福利厚生関連サービスの拡充 ●生理休暇の取得事由の拡大と名称変更 など

次号（8月号）では、2025春闘の各組合の取組み成果について詳しくご紹介します！